

真理の説明的役割の検討

原田淳平

大阪大学大学院文学研究科・日本学術振興会特別研究員 DC

本稿で主に検討したいのは、「真理は規範的である」という主張についてである。この主張は、「真理は主張の規範である」や「科学的探求の規範は真理を追求することである」などといった形に変わって、我々が直観的に受け入れている原理のいたるところで現れる。これは真理が様々な実践の規範となることで、そうした実践の理解に寄与していることを意味する。これが正しいとすると、真理は有用な説明的役割を持っていることになる。

しかしながら、この主張は現在真理論で主流となっているデフレ主義の基本的な考えと衝突する。デフレ主義によれば、真理の全意味は次のような同値図式 (equivalence schema) によって尽くされる。

(E) : $\langle p \rangle$ が真であるのは、 p であるときその時に限る。¹

この図式によって理解できることは、真理についてのトリヴィアルな事実のみなので、明らかに「真理は規範的である」という主張はこうした図式からは導かれない。したがってデフレ主義は、この主張は真理自体の意味から生じたものではなく、どこか他のところから真理の意味の一部として誤って持ち込まれたものだと診断する。この診断は、次のように説明される。まず、「真理は主張の規範である」は、「何かを主張することが正しいのは、その何かが真であるときその時に限る」と同義だとする。デフレ主義がこれを説明するためには、同値図式に加えてもう一つの前提が必要である。

- 1). $\langle p \rangle$ が真であるのは、 p であるときそのときに限る。(同値図式)
- 2). $\langle p \rangle$ を主張することが正しいのは、 p であるときその時に限る。(前提)
- 3). $\langle p \rangle$ を主張することが正しいのは、 p が真であるときその時に限る。(1、2 より)

この推論で 3 を導くためには、真理についてのトリヴィアルな事実を示す 1 だけではなく、主張と事態の成立の関係を示す 2 が必要である。そしてこの 2 こそ、真理の理論以外から持ち込まれた理論 (この場合、主張と事態の成立の關係についての理論) である。それゆえデフレ主義からすると、たとえこの推論を認め、真理が規範的であることを受け入れるにしても、それは真理の意味自体から導かれたものではない。

¹ $\langle \rangle$ は命題を意味するものとする。また、本論では説明を容易にするため truth-bearer を命題とみなしているが、仮に他のもの (文や信念など) と考えるとしても、本論の議論には影響を与えないと思われる。

このようなデフレ主義の考えに抗して、クリスピン・ライトは真理がそれ自体で規範的であることを示す議論を様々な著作で展開している。ライトの戦略は大きく分けて次の二つである

- ① 次の双条件法：「P が保証されて主張可能であると考えることに対する保証が存在するのは、P ということは真であると考えることに対する保証が存在するときそのときに限る」を用いて、一般に規範的だとみなされている「保証されて主張可能である」ということと、「真である」ことの同値を示すことで、結果的に後者も規範的であることを示す。
- ② 「ある命題を真として承認することは、その命題が信念や主張として受容可能であると認めることである」という事実から、規範的な表現はある基準／規範に一致することの承認を表現するために用いられる、という結論を引き出す。

しかしながら、ライトの戦略はどちらも成功しているとは言い難い。簡単に述べると、まず①について、双条件法の成立が意味するのは、両辺の外延が一致するというだけであり、両辺の内包が一致することを含意しない。したがって、これは保証されて主張可能であるケースと真であるケースが一致することを意味するに過ぎない。それゆえ例えば、「P が保証されて主張可能であると考えることに対する保証が存在するのは、P ということは真であるかつ雪は白いと考えることに対する保証が存在するときそのときに限る」のように、右辺に真である事態を継ぎ足したケースは常に前者のケースと一致する。これが正しいとすると「P ということは真であるかつ雪は白い」も規範的であることになるが、これは奇妙である。②について、ライトはある述語が規範的であるための基準を、「ある基準／規範に一致することの承認を表現するために用いられる」ことだとするが、これは基準としては弱すぎる。というのも「真である」という述語に限らず、もしある語が意味するべき意味を持つならば、その語の使用が適切であるかどうかを決定する基準があるはずであり、そのような基準を満たす適切な語の使用は、常に「基準／規範に一致することの承認を表現するために用いられる」からである。それゆえライトの設けた基準に従えば、あらゆる有意味な語が規範的だということになる。結果として、このライトの基準は特定の語だけが所有するような「規範性」を特徴づけることに成功していない。

以上のことから、真理が仮に規範的であるとしても、それは真理の理論に他の理論が持ち込まれた結果であり、真理の理論それ自体から真理が規範的であることを示そうとする議論は成功しない。